

秋田市檜山地区コミュニティセンター改修計画検討支援 業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

秋田市檜山地区コミュニティセンターは、劣化状況、構造、規模および建築年度が異なる3つの建物で構成されていることから、改修（全面更新、一部更新を含む。）に当たっては複数の案を比較検討し、利用者等の合意形成を図りながら、最適な改修計画を明確に示すため、公募型プロポーザルによりその支援業務を行う最も適切な受託候補者を選定する。

2 業務概要

(1) 業務名

秋田市檜山地区コミュニティセンター改修計画検討支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「秋田市檜山地区コミュニティセンター改修計画検討支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(4) 業務規模

本業務に関する委託料は、7,171,000円（消費税および地方消費税を含む。）以内とする。

3 問合せおよび書類提出先

秋田市市民生活部生活総務課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5625 FAX 018-888-5623

E-mail ro-ctmn@city.akita.lg.jp

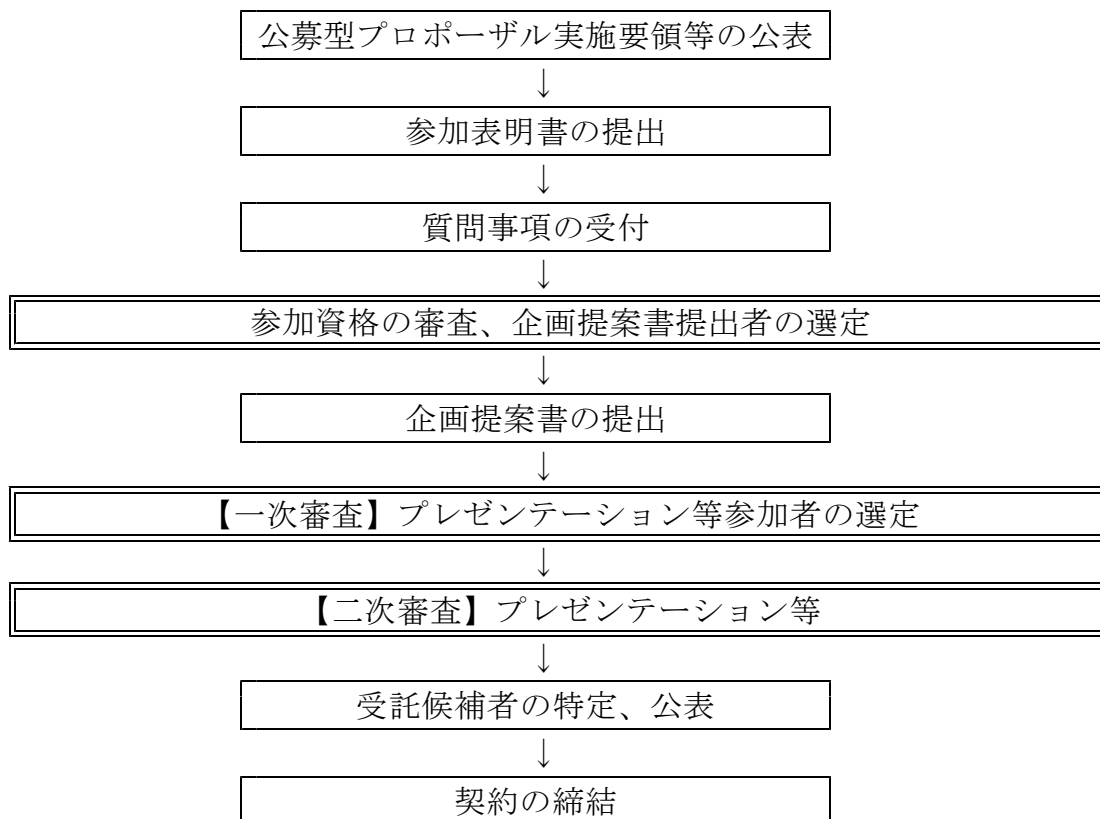
4 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「参加表明者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす単体の法人又は共同企業体（以下「JV」という。）とする。ただし、JVの場合は、「官庁営繕部所掌に係る建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて（平成10年12月10日建設省通達）」の3の設計共同体協定書を締結しているとともに、(1)および(2)の要件にあっては代表者が満たし、(3)および(4)の要件にあっては代表者を含む構成員（以下「構成員」という。）のうちいずれかが満たし、(5)から(10)までの要件にあっては、構成員全員が満たすこととなるものとする。

なお、JVの構成員が単体又は他のJVの構成員となって参加することはできないこととする。

- (1) 秋田市に本社を有し、本市の建築関係建設コンサルタント業務に登録されている又は9(2)ア 企画提案書の提出期限までに登録があること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士を有し、その中から本業務に一級建築士の管理技術者を配置できること。
- (3) 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士を有し、その中から本業務に一級建築士の主任担当技術者を配置できること。ただし、管理技術者を兼ねることは認めない。
- (4) 過去に仕様書に示すような業務の実績を有している又は類似、同等の業務遂行能力があると認められること。
- (5) 建築士法第23条に定める一級建築士事務所の登録があること。
- (6) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (7) 秋田市税ならびに法人税、消費税および地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (9) 公告から受託候補者を特定するまでの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (10) 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

5 受託者選定までの流れ



6 参加表明書の提出

(1) 参加表明者は、次に掲げる書類（以下「参加表明関係書類」という。）を提出すること。ただし、スについてはJVのみが提出することとする。

なお、JVの場合は、構成員それぞれについてイ、ウ、キ～サを作成することとし、オについては代表者が作成し、カについては構成員のうち1社が作成することとする。

ア 参加表明書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 会社概要調書（様式3）

エ 同種業務実績調書（様式4）

JVの場合、構成員の同種業務実績から5件以内を選ぶこと。

なお、作成に当たっては、参加表明者を特定することができる内容の記述（具体的な会社名や記号等）は行わないこと。

オ 管理技術者調書（様式5-1）うち、1部のみ氏名を記載のこと。

カ 主任担当技術者調書（様式5-2）うち、1部のみ氏名を記載のこと。

キ 全部事項証明書の写し（提出日の3か月以内に発行されたもの。）

ク 納税証明書（提出日の3か月以内に発行されたもの。）

ケ 4(5)の登録を証する書類

コ 管理技術者および主任担当技術者の一級建築士の免許証の写し

サ 会社の労働者名簿もしくは雇用保険の写し（本業務に従事する者がわかるもの。）

シ エに掲げた同種業務実績を証する書類（契約書の写し等）

ス 設計共同体協定書の写し

(2) 提出方法

ア 提出期限 令和6年6月3日（月）午後5時まで

イ 提出部数

6(1)ア～ウ、キ～スは、各1部（JVの場合は、ア、シ、スが1部。その他は構成員それぞれの分を提出）

6(1)エ～カは、各15部

ウ その他

持参又は郵送（提出期限必着。郵送の場合は、書留郵便に限る。）により提出すること。

なお、持参する場合は、土曜日、日曜日および祝日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時までとする。

7 質問事項の受付

質問は、電子メールによるものとし、電子メール送信後、必ず電話により到達の確認をすること。

なお、提出された質問に対する回答は、提出期限の翌日から起算して5日（休

日を除く。)以内に、質問者に対して電子メールで行うほか、秋田市市民生活部生活総務課のホームページにおいて公表する。

(1) 提出期限

令和6年6月14日(金)午後5時まで

8 参加資格の審査および企画提案書提出者の選定

提出された参加表明関係書類により、「秋田市檜山地区コミュニティセンター改修計画検討支援業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)において参加資格を審査し、要件を満たすことが確認された者を企画提案書提出者として選定するとともに、その者には、電子メールにより企画提案書の提出要請を行う。

なお、提出された参加表明関係書類の内容については、一次審査および二次審査の対象とする。

9 企画提案書の提出

(1) 企画提案書は、次に掲げる書類(以下「企画提案関係書類」という。)を提出すること。

ア 企画提案書表紙(様式6)

イ 企画提案書

企画提案書は、文字サイズは12ポイント、A3版3枚以内、片面印刷とし、簡潔に記載すること。ただし、企画提案書表紙(様式6)およびウの業務参考見積書は、ページ数に含めない。

なお、提出者を特定することができる内容の記述(具体的な会社名や記号等)は行わないこと。ウについても同様とする。

ウ 業務参考見積書(様式は自由。ただしA4版とする。)

仕様書の各業務内容について内訳がわかるように見積もること。

(2) 提出方法

ア 提出期限 令和6年7月5日(金)午後5時まで

イ 提出部数 9(1)アは、1部

9(1)イおよびウは、15部(うち1部のみ余白に企業名を記載)

ウ その他 6(2)ウに同じ

10 企画提案に求める内容

仕様書を踏まえて、次の内容を提案すること。

(1) 業務の実施方針

ア 業務に対する基本的な考え方、実施方針

イ 実施体制とその特徴

ウ 業務実施スケジュール

(2) 企画提案

ア 利用者等の意向を反映するためのワークショップの企画・運営方法を提案するとともにファシリテーターの人選と概算金額（当該金額は、業務参考見積額には含まない。）についても提案すること。

なお、ファシリテーターの人選にあつては、その者の実績内容、実績数などを併せて示すこと。ファシリテーターの概算金額にあつては、上限を800,000円とし、ワークショップ（4回開催）のファシリテーター（補助員含む。）およびその打合せの額とする。

イ ワークショップと連携した整備方針の検討手法および最適案を確定させる手法を提案すること。

なお、「秋田市檜山地区コミュニティセンターの整備における基本的な考え方」の3(3)に示すアからウの場合における比較検討の視点を踏まえること。

ウ 改修計画を決定するための手法を提案すること。

11 プレゼンテーション等参加者の選定（一次審査）

提出された企画提案関係書類および参加表明関係書類（以下「企画提案書等」という。）について、委員会において審査および評価を行い、採点により点数化し、プレゼンテーションおよびヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）参加者を選定する。

(1) 評価内容および評価基準

別紙1 参加者選定評価表による。

(2) 評価方法

ア プレゼンテーション等参加者は、委員会各委員の総合得点の合計である最終獲得点数の上位4者を選定する。ただし、最終獲得点数が250点未満である者は、プレゼンテーション等参加者として選定しない。

なお、参加表明者が5者未満の場合であっても審査および評価を行うこととする。

イ 最終獲得点数に同点の者がある場合は、委員会各委員の協議による。

ウ 別紙1 参加者選定評価表 3 提案内容に係る評価結果は、二次審査に持ち越さない。

(3) 失格

次に該当する場合は、失格とする。

業務参考見積額が2(4) 業務規模の範囲を超えている場合

(4) 選定および非選定結果の通知

選定された参加表明者に対しては、その旨とプレゼンテーション等開催通知書を電子メールにより送信する。選定されなかった者に対しては、選定結果を電子メールにより通知する。

(5) 非選定理由の説明

選定されなかった者は、(4)の通知をした日の翌日から起算して5日（休日

を除く。)以内に、持参又は郵送(様式は自由。郵送の場合は、書留郵便に限る。期限必着)により非選定理由について説明を求めることができる。

(6) 非選定理由の説明に対する回答

回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に、書面により行う。

12 プレゼンテーション等(二次審査)

二次審査として、次により一次審査を通過した者によるプレゼンテーション等を実施する。

(1) 日時および場所

8月上旬を予定している。詳細は、11(4)により通知する。

(2) 出席者

主任担当技術者を含めて会社概要調書(様式3)本業務に従事する技術者欄に記載した技術者3人以内とする。

(3) 時間

機器の設置および回収を含めて出退に要する時間を5分以内とし、プレゼンテーションの時間を20分以内、質疑応答を10分程度とする。

(4) 内容

提出した企画提案書に沿って説明を行うこと。

なお、当日における資料の追加提出は認めない。

(5) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア プレゼンテーション等に出席しない場合

イ 出席した技術者が、会社概要調書(様式3)本業務に従事する技術者欄に記載した内容と相違した場合

(6) その他

プロジェクターおよびスクリーンは、本市が準備する。その他の機器は、プレゼンテーション等参加者が準備すること。

13 受託候補者の特定

委員会において審査および評価を行い、本業務に最も適切な受託候補者を特定する。

(1) 評価内容および評価基準

企画提案書等およびプレゼンテーション等の内容に関する評価は、別紙2 企画提案評価表により行う。

(2) 評価方法

ア プレゼンテーション等参加者の最終獲得点数は、委員会各委員の総合得点の合計とし、最終獲得点数の最も高い者を受託候補者として特定する。

イ 最終獲得点数に同点の者がある場合は、以下の順により最も点数の高い者

を受託候補者に特定する。

(ア) 企画提案の小計点が最も高い者

(イ) (ア)が同点であった場合は、業務の実施方針の小計点が最も高い者

(ウ) (イ)が同点であった場合は、ヒアリングの小計点が最も高い者

(エ) いずれも同点であった場合は、参考見積額が最も低い者

(オ) 参考見積額が同額であった場合は、委員会各委員の協議による。

(3) 特定、非特定結果の通知および公表

特定および非特定の結果については、書面によりその旨を通知する。また、プレゼンテーション等参加者の評価内容ごとの評価点数を公表（選定されなかった者については会社名を除く。）する。

(4) 非特定理由の説明

特定されなかった者は、(3)の通知をした日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、持参又は郵送（様式は自由。郵送の場合は書留郵便に限る。期限必着）により非特定理由について説明を求めることができる。

(5) 非特定理由の説明に対する回答

回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、書面により行う。

14 契約の締結

受託候補者と契約締結の交渉を行う。ただし、この者が参加表明書の提出から契約締結までの間に4 参加資格要件を欠いた場合又は契約交渉が不調の時は、次点の者と契約締結の交渉を行う。

15 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 審査の公平性を害する行為があった場合

(3) 委員会各委員又は関係者に企画提案書に対する助言を求めた場合

16 その他留意事項

(1) 本プロポーザルに要する費用は、全て参加表明者の負担とする。

(2) 本市は、特定した受託者の企画提案の内容に拘束されないものとする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 提出された企画提案書等は、参加表明者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。

(5) 提出された企画提案書等は、審査に必要な範囲でその写しを作成し使用することができるものとする。

(6) 提出された企画提案書等は、公平性、透明性および客観性を期すため、公表することがある。

- (7) (6)により公表する場合、企画提案書等の写しを作成し使用することができるものとする。
- (8) 採用した企画提案書等の著作権は、本市に帰属するものとする。
- (9) 企画提案書等は、受理後の差し替え、追加、削除等は一切、認めない。
- (10) 参加表明関係書類に記載した業務を担当する管理技術者および主任担当技術者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の技術者であるとの本市の了解を得なければならない。

17 現施設の見学

現施設見学会は、令和6年5月28日（火）正午から開催する（1時間程度を予定）。参加を希望する場合は、前日の午後3時までには会社名、参加人数、担当者の氏名および連絡先を明記の上、電子メールにより問合せ先に通知することとする。なお、当日は、本業務に係る質問は一切、受付しないこととし、各自で現地に集合することとする。

18 日程

次の日程については、公募現在の予定であるため、変更があった場合は、随時連絡することとする。

内容	期間
実施要領の公表	令和6年5月23日（木）ホームページに掲載
現施設見学会	令和6年5月28日（火）正午から
質問受付	令和6年6月14日（金）午後5時まで
参加表明関係書類の提出	令和6年6月3日（月）午後5時まで
参加資格の審査、企画提案書提出者の選定	令和6年6月4日（火）を予定 選定結果は電子メールにより通知
企画提案関係書類の提出	令和6年7月5日（金）午後5時まで
プレゼンテーション等参加者の選定	令和6年7月30日（火）を予定 選定結果は電子メールにより通知
プレゼンテーション等および受託候補者の特定	令和6年8月上旬を予定 ※詳細は後日通知
契約締結	令和6年8月中旬を予定

参加者選定評価表

＜プレゼンテーションおよびヒアリング参加者の選定＞

		配点	評価および評価点数				
			極めて 良い	良い	普通	やや 不十分	不十分
1 参加表明者の業務能力							
資格別技術者数		2					
同種業務の実績を有しているか又は類似、同等の業務遂行能力があると認められるか		10	10	8	6	4	2
小 計		12					
2 配置技術者の業務能力							
管理技術者	業務実績	14	14	11	8	5	2
主任担当 技術者	業務実績	14	14	11	8	5	2
小 計		28					
3 提案内容							
【業務の実施方針】		(15)					
業務に対する基本的な考え方、実施方針		5	5	4	3	2	1
実施体制とその特徴		5	5	4	3	2	1
業務実施スケジュール		5	5	4	3	2	1
【企画提案】		(45)					
利用者等の意向反映のためのワークショップ企画・運営方法、ファシリテーターの人選（その者の実績内容、実績数などを併せて提示）と、概算金額（当該金額は業務参考見積額には含まない。上限金額800,000円）		15	15	12	9	6	3
ワークショップと連携した整備方針の検討手法および最適案を確定させる手法（基本的な考え方3(3)アからウの場合における比較検討の視点を踏まえる。）		15	15	12	9	6	3
改修計画を決定するための手法		15	15	12	9	6	3
小 計		60					
総合得点		100					

※提案者の最終獲得点数は、各委員の総合得点の合計とする。

企画提案評価表

＜プレゼンテーションおよびヒアリングによる評価＞

評価項目／評価の着眼点		配点	評価および評価点数				
			極めて良い	良い	普通	やや不十分	不十分
実施方針	業務に対する基本的な考え方、実施方針	20	20	16	12	8	4
	実施体制とその特徴	20	20	16	12	8	4
	業務実施スケジュール	20	20	16	12	8	4
企画提案	利用者等の意向反映のためのワークショップ企画・運営方法、ファシリテーターの人選（その者の実績内容、実績数などを併せて提示）と、概算金額（当該金額は業務参考見積額には含まない。上限金額800,000円）	30	30	24	18	12	6
	ワークショップと連携した整備方針の検討手法および最適案を確定させる手法（基本的な考え方3(3)アからウの場合における比較検討の視点を踏まえる。）	25	25	20	15	10	5
	改修計画を決定するための手法	25	25	20	15	10	5
	小計	140					
ヒアリング	コミュニケーション 質問に対する応答が明快かつ的確であるか	15	15	12	9	6	3
	取組意欲 本業務を理解し、積極的な取組姿勢が感じられるか	15	15	12	9	6	3
	小計	30					
業者参考見積	見積金額と提案内容の整合性	10	10	8	6	4	2
合計得点（A）		180					
参加表明者および配置技術者の業務能力における合計得点／2（B）		20					
総合得点（A+B）		200					

※提案者の最終獲得点数は、各委員の総合得点の合計とする。